

広報

No.122

丹波山

TABAYAMA



大きな自然のポケットに
山の山の手。丹波山村。

2008
7

Contents

- 当初予算の概要.....2
- 地域の出来事.....4
- お知らせ.....6
- ごみの分け方と出し方.....8



7月12日、13日恒例の祇園祭が行われました。

人口と世帯 (7月1日現在) 人口 770 男 375 女 395 世帯 346

平成20年度 当初予算の概要

丹波山村議会3月定例会において、平成20年度の当初予算が審議され、一般会計外12の特別会計の予算が議決されました。

平成20年度予算は厳しい財政状況の中、事務事業の見直しや補助金の適正化を行い、経常経費の削減に努めました。

一方、観光立村の一層の推進を図るため、温泉施設を核とした周辺地域の整備やサイン計画等の予算を新たに計上しました。

一般会計の総額は1億7千500万円で、前年度の当初予算に比べて400万円の増額となっております。

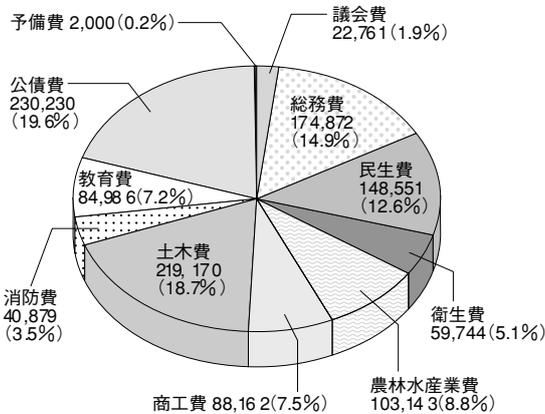
一般会計予算 11億7,500万円
特別会計予算 7億7,550万5千円

平成20年度の主な事業

道の駅建設事業 5,500万円
CATVデジタル放送対応事業 3,500万円
鹿肉加工場建設事業 3,000万円

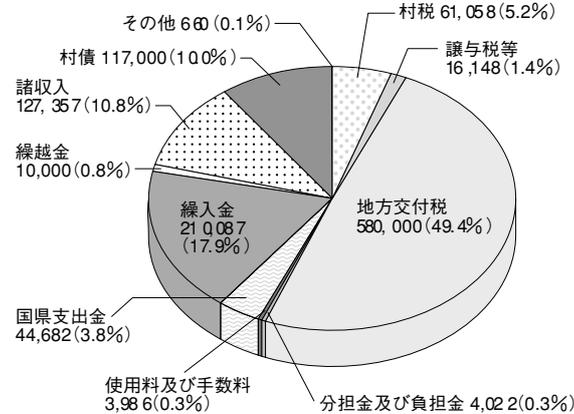
歳出予算の内訳

(単位：千円)



歳入予算の内訳

(単位：千円)



一般会計歳出内訳

(単位：千円、%)

科目	予算額	構成比
1 議会費	22,761	1.9
2 総務費	174,872	14.9
3 民生費	148,551	12.6
4 衛生費	59,744	5.1
5 農林水産業費	103,143	8.8
6 商工費	88,162	7.5
7 土木費	219,170	18.7
8 消防費	40,879	3.5
9 教育費	84,986	7.2
10 災害復旧費	2	0.0
11 公債費	230,230	19.6
12 諸支出金	500	0.0
13 予備費	2,000	0.2
計	1,175,000	100.0

一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)

科目	予算額	構成比
1 村税	61,058	5.2
2 地方譲与税	6,419	0.65
3 利子割交付金	423	0.0
4 配当割交付金	162	0.0
5 株式等譲渡所得交付金	141	0.0
6 地方消費税交付金	5,901	0.5
7 特別地方消費税交付金	1	0.0
8 自動車取得税交付金	2,483	0.2
9 地方特例交付金	618	0.1
10 地方交付税	580,000	49.4
11 分担金・負担金	4,022	0.3
12 使用料・手数料	3,986	0.3
13 国庫支出金	13,005	1.1
14 県支出金	31,677	2.7
15 財産収入	659	0.1
16 寄付金	1	0.0
17 繰入金	210,087	17.9
18 繰越金	10,000	0.8
19 諸収入	127,357	10.8
20 村債	117,000	10.0
計	1,175,000	100.0

平成 20 年度 当初予算一覧表

(単位：千円、%)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	増減率
一般会計		1,175,000	1,171,000	4,000	0.3
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	123,700	134,400	△14,950	△11.1
	国民健康保険直診勘定	86,000	88,600	△2,600	△2.9
	老人保健	12,700	129,372	△116,672	△90.2
	簡易水道	21,013	24,360	△3,347	△13.7
	水源の里保健休養施設	28,131	30,300	△2,169	△7.2
	下水道	251,544	505,702	△254,158	△50.6
	有線テレビ放送施設	5,700	6,000	△300	△5.0
	教育奨励資金	3,400	4,000	△600	△15.0
	介護保険	69,895	66,668	3,227	4.8
	温泉事業	151,850	175,600	△23,750	△13.5
	介護サービス事業	772	724	48	6.6
	後期高齢者医療	20,800	0	20,800	皆増
計		1,950,505	2,336,726	△386,221	△16.5

— 社会保険庁からのお知らせ —

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方 = 本年4月から5月までの間
- ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間

※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

○年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

○まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。)

— ご質問・お問い合わせは —

○ねんきん特別便専用ダイヤル
0570-058-555

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

または ○山梨社会保険事務局大月事務所
0554-22-3811

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。

東急ホテルグリーンコインの森

5月17日(土)、晴れ一時雨。

村内の高尾天平付近で「東急ホテルズ・グリーンコインの森」事業が行われました。

この事業は、株式会社東急ホテルズが社会貢献活動の一環として、地球環境の保護を目的に行っている事業で、今回が丹波山村での第1回目の作業となりました。

東急ホテルズの社長をはじめとする社員やそのご家族、村長、村議会議員の方など約65名により、高尾天平の北東側の斜面に山桜の苗木500本が植えられました。

風雨に負けず立派に成長し、やがてきれいな花を咲かせてもらいたいものです。



▲みんなで山桜の苗木を植樹

「自由民権とタツの恋」上演

4月14日(月)、晴れ。

丹波中学校体育館で丹波中保護者有志と丹波山村お話の会の皆様により、ペープサート「自由民権とタツの恋」が上演されました。

「自由民権とタツの恋」は明治17年の秩父困民党事件を題材に構成された紙芝居で、丹波中学校の総合的な学習の一環として行われました。

参加関係者により何日も練習・準備が進められ、見を訪れた方の感動を誘いました。



▲「自由民権とタツの恋」

選書会開催(丹波小)

5月19日(月)、晴れのちくもり。

丹波小学校第1回オープンスクールが行われました。今回は初めての試みとして、図書室で購入する本をみんなで選ぶ選書会が行われました。

丹波中学校の体育館に900冊の本を並べて、子どもたちと保護者が思い思いに本を手に取り、自分が読みたいと思う本を選んでいました。

このような選書会は、山梨県内の学校では初めてだそうです。



▲みんな真剣に本を選びます。

地域の出来事

祇園祭

7月12日(土)、13日(日)。

恒例の祇園祭が、7月12日、13日の両日に行われました。

両日ともあいにくの天気となりましたが、今年は文化財保存会・獅子舞青年部により、最近では行われなくなっていた舞(笹がかり、花がかり、雌獅子隠し)が、半世紀の時を経て、見事に復活され、各神社ごとに違う舞が奉納されました。



◀「雌獅子隠し」



◀「笹がかり」



3月26日(水)
保育所卒所式

平成19年度丹波山村保育所卒所式が行われ、4名の児童が卒所しました。



3月21日(金)
丹波小学校卒業式

第132回丹波小学校卒業式が行われ、6名が丹波小学校を卒業しました。



3月11日(火)
丹波中学校卒業式

第61回丹波中学校卒業式が行われ、2名の卒業生が丹波中学校を巣立ちました。



丹波中学校入学式が行われ、6名が丹波中学校に入学しました。

4月4日(金)
丹波中学校入学式



丹波小学校入学式が行われ、5名の児童が丹波小学校に入学しました。

4月4日(金)
丹波小学校入学式



丹波山村保育所入所式が行われ、2名が保育所に入りました。

4月7日(月)
丹波小学校入学式

村内うずも地区の村有林で、「サミットの森」丹波山村森づくり活動が行われました。



6月4日(水)
サミットの森



奥秋集会所において、丹波山村食生活改善推進委員会により、男性・高齢者のための料理講習会が開催されました。

6月4日(水)
高齢者料理講習会



温泉駐車場下の広場で環境美化運動の一環として、ゆり植栽箇所の除草とゆりの補植が行われました。

4月19日(土)
環境美化運動(第一回)



新じゃがの収穫時期を迎え、農林産物直売所前で恒例の「じゃがいも祭り」が開催されました。

7月6日(日)
じゃがいも祭り



夏の観光シーズンを控え、河川清掃や各地域内の清掃、グリーンロードの除草などが行われました。

7月5日(土)
環境美化運動(第二回)



ゲートボール、バレーボール、野球の3種目で県体育祭の丹波・小菅地区予選会が開催されました。

6月21日(土)
丹菅予選会



▲消防団任命式

- 【新幹部】
- 団長 船木 昭和
 - 副団長 岡部 清和
 - 第一部長 藤原 貢
 - 第二部長 榎澤 千代男
 - 本部分主任班長 岡部 隆一
 - 第一分主任班長 岡部 岳志
 - 第二分主任班長 荻澤 将一郎
 - 第一分主任班長 坂本 泰士
 - 第二分主任班長 荻澤 泰士

4月1日(火)
高齢者センターにおいて平成20年度丹波山村消防団任命式が挙行されました。
この日、長い間消防団活動にご尽力された2名の幹部団員が退団されました。
また、新たに7名の新規入団者と3名の再入団者が消防団に入団されました。
消防団員としての辞令交付を受けた後、代表者により宣誓文が読み上げられました。
今後も消防団をよろしくお願いたします。

消防団任命式

お知らせ Information

■平成21年3月31日で「特別慰労品」贈呈の受付が終了します。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています（ご遺族の方は対象とはなりません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、住民生活課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和記念事業特別基金まで（請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。）

【無料電話】
0120-234-933
（月～金 9時15分～17時15分）

■夏休み子どもクラフト体験 教室開催について

山梨県郡内地域産業振興センターではつぎのとおり「夏休み子どもクラフト体験教室」を開催します。
小学生を対象としています。定員に余裕があれば大人の方も参加できます。

【開催日】 8月2日から8月24日までの土、日曜日

【時間】 午前10時から12時
午後1時から4時

【場所】 郡内地域産業振興センター
【内容】 手織り、陶芸、しぼり染め、

切り絵、木工、型絵染め、藍染め、布はり絵
【参加料】 300円～1000円
（教室によって異なります。）
【お問い合わせ先】
山梨県郡内地域産業振興センター
電話0555-24-4406

■8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方を間違えると、思わぬ事故につながることもあります。

特に夏季には電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。

そこで、関東電気保安協会では、皆さまに電気を正しく安全にお使いただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

- 一 漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- 二 アース線はしっかり取り付けましょう。
- 三 タコ足配線はやめましょう。
- 四 プラグはときどき点検しましょう。
- 五 取扱説明書にそった使い方をしましょう。

財団法人 関東電気保安協会

5月1日から

窓口での「本人確認」が法律上のルールになりました。

戸籍法及び住民基本台帳法が改正されたことに伴い、5月1日から戸籍・住民基本台帳の取り扱いが変更され、戸籍事項証明書・住民基本台帳の証明書の発行や、戸籍・住民異動届の届出をする際に、本人確認書類の提示が必要となりました。

＜戸籍事項証明書

（戸籍や除籍の謄抄本等）の請求＞

- 戸籍に記載されている方、その配偶者、直系の親族の方が請求する場合
運転免許証等の本人確認書類で、本人確認をさせていただきます。
請求する理由の明示は不要です。
- それ以外の方（婚姻等により戸籍を異にする兄弟等も含む）が請求する場合
本確認書類が必要です。
また、請求書に利用のための正当な理由を詳しく記載することが必要です。
- 代理人や使用者が請求する場合
委任状等とその代人等の本人確認書類の提示が必要です。

＜戸籍関係の諸届の届出＞

運転免許証等の本人確認書類で、届出者の本人確認をさせていただきます。

＜住民基本台帳の証明書

（住民票、住民票記載事項証明書等）の請求＞

- 戸籍と同様に本人確認をさせていただきます。
代理人が請求する場合は、必ず委任状等も提示してください。
- 同一世帯の世帯員（世帯分離している場合は別世帯）がその世帯員の住民票を請求する場合
請求する理由の明示は不要です。
- それ以外の方が請求する場合
戸籍と同様に、利用のための正当な請求理由の明示が必要です。

＜住民異動（転入、転出、転居等）の届出＞

運転免許証等の本人確認書類で、届出者の本人確認をさせていただきます。

不明な点・お問い合わせは

役場住民生活課 窓口担当まで
電話0428-88-0211

■放送大学で学びませんか

放送大学では平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学山梨学習センター 電話055425112238までご連絡ください。放送大学ホームページでも受け付けております。
http://www.u-air.ac.jp

市町村振興宝くじ
サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞あわせて3億円

- 発売期間 7月14日(月)~8月1日(金)
- 抽せん日 8月12日(火)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■山梨県統計グラフコンクール
作品募集

山梨県では県民の皆さんに統計グラフの作成を通して、統計を活用し、親しんでもらうため「統計グラフコンクール」を実施します。11月には、県民情報プラザに優秀作品を展示します。

ふるってご応募ください。
【応募資格】 県内在住の小学生(一般まで6つの部門)
【応募期限】 平成20年9月5日(金)
※詳細はお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
山梨県企画部統計調査課
電話055422311344

■2009年1月、上場企業の株券が電子化されます

●株券の電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書き換えが必要です。

電子化に関するお問い合わせは
「日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター」
03-3667-4500
(平日 9時~17時まで)

善意ありがとうございます。
空手愛好会様より電話機ほか保育所用の備品を寄付していただきました。大切に使用させていただきます。

平成20年度自衛官等募集案内

来春(3、4月)入隊の各種採用試験は次のとおりです。

募集種目	応募資格	願書受付期間	試験日	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8/1~ 9/10まで	1次:9/23 2次以降:別途連絡	
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	9/8~ 9/30まで	1次:10/25 2次:11/22・23	
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満 の者	男女 8/1~ 9/10まで	1次:9/20 2次:10/13	
2等陸・海・空士		男子	年間を通じて募集	受付時にお知らせします。
		女子	8/1~ 9/10まで	9/29



▲輸送ヘリコプター「CH-47JA」



▲イージス艦「あたご」



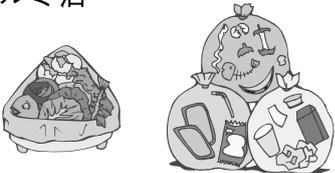
▲支援戦闘機「F-2」

※平成21年3月高等学校卒業予定者、中等教育学校卒業予定者の受付は、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。

【問合せ先】自衛隊山梨地方協力本部
大月地域事務所
電話 0554(22)1298

自衛隊山梨地方協力本部ホームページ
http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/

家庭ごみの分け方と出し方

	ごみの種類	ごみの出し方
燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルできない紙クズ 台所の生ごみ 落葉、小枝、板切れ等 ゴム・皮革類 紙おむつ（便を取って） 貝殻 発泡スチロール（小さく割って） 少量のアルミ箔 	<ul style="list-style-type: none"> 透明、半透明の袋（透明、半透明であればスーパーのレジ袋も可）に入れて口元をしっかりと結んで出してください。<u>（袋の指定はしていません。）</u> 生ごみは、水分をよくきってください。 小枝、板切れは、（長さ）50cm×（幅）30cm×（太さ）10cmくらいに切って出してください。 布団や毛布（電気製品は不燃性粗大ごみへ）は、1枚ずつ小さくしばってください。 カーペットは、1m以内に切って出してください。 天ぷら油などの廃油は、凝固剤を使用するか、紙などにしみこませて外にもれないようにして出してください。
ビン類	<ul style="list-style-type: none"> せともの類 電球・蛍光灯 空きビン類 板ガラス、コップ、ガラス皿、鏡など 	<ul style="list-style-type: none"> ビンの中身はきれいにゆすいでから出してください。 ビンのふたは、必ずはずしてから出してください。（金属製のキャップは缶類の日に出してください。） 割れたガラス、蛍光管、電球はまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。
カン類	<ul style="list-style-type: none"> 缶詰、飲料缶類 鍋、フライパン やかん 菓子缶 スプレー缶 乾電池 一斗缶 その他金属 	<ul style="list-style-type: none"> 缶の中身は空にして、洗って出してください。 スプレー缶は、穴を開け、中のガスを完全に抜いて、つぶしてください。 かみそりの刃・ミシン針等は、小さなスチール缶に入れ、ふたをして出してください。
資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル 白トレイ 	<p>ペットボトルの出し方</p> <ol style="list-style-type: none"> マークのついているものだけを出す。 異物を取り除き、ラベルをはがす。 軽くゆすいで乾かしてから出す。（つぶしてもかまいません。） <p>※できるだけ配布したコンテナで出してください。</p> <p>白トレイの出し方</p> <ol style="list-style-type: none"> ラップ類、セロハンテープなどの異物を取り除く。 洗って乾かしてから出す。

※ごみ収集に関する問い合わせは
 役場住民生活課 電話 0428-88-0211 まで